

=ハラスメント相談の心構え=

葵橋ファミリー・クリニック 山本陽子

ハラスメントとは

「社会的地位・権力を背景として、本来の業務、指導の範囲を超えて継続的に人権・人格を侵害する行為」である。

- ①セクシャルハラスメント
- ②アカデミックハラスメント
- ③パワーハラスメント

特に、大学という教育機関では縦の序列がはっきりしていて、教員の個人的裁量が大きく、密室化しているために「ハラスメント」と規定される行為が発生しやすい土壌があると考えられる。

相談者（被害者）は大学での地位、立場や人間関係を維持させ、変化、悪化させないために問題を解決する方向に動けないでいる。



そのために、研究、学ぶこと、職務の遂行が妨げられている。

心身の調子を崩している。

ハラスメントの背景

- ・教員（専門家）と言う絶対的権力、ヒエラルキー、教えて貰うと言う意識←社会
- ・ミソジニーの問題
- ・人格、価値観の問題

見極めること（相談員として）

①相談事案（事実）

- ・何が起こっているのか？
- ・何が問題なのか？
- ・どのくらいの出来事なのか？（相談者にとって）

②相談者（真意・状態）

- ・どういう解決があるのか？望んでいるのか？
- ・望んでいることが可能か？
- ・そのための道筋はどういうことが考えられるか？

機構（大学）の問題解決の道筋は→その機構の道筋をしっかり把握すること

- ・相談者がどういう人か？
- ・自分で解決する力があるかどうか？

↓

解決力が有り＝エンパワーメント

- ・自分で解決出来ない。

↓

組織として何をする事が必要か？

何が出来るか？

*組織として動くこと、報告すること、次へ進める事の同意を取る。

③相談員

- ・中立的であること、組織的な縛りがないこと。
- ・相談員の個人的主義、主張を押しつけない（ハラスメントの対する適切な問題意識を持つこと）
- ・相談員としての職務と限界